

鶏・ウイルス性疾患

ELISA法による鳥インフルエンザ抗体検査の状況と非特異反応要因の調査

京都府中丹家畜保健衛生所

○吉良卓宏 種子田功

【はじめに】鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正に伴い、京都府は監視検査の血清抗体検査に今年度からELISA法導入。ELISA法は非特異反応が出現することがあり、検査結果の解釈によっては現場に混乱を来すことが懸念。府における本病の適切な防疫対応の基礎データとするため、ELISA法における非特異反応出現状況を調査、出現要因も検討。【材料及び方法】非特異反応出現状況調査は、4月から11月までに監視検査を実施した2,150検体（延べ215戸、実戸数67戸）の成績を集計。出現要因検討は、ELISA法S/P比と鶏種、品種（銘柄含む）、週齢、農場、鶏舎構造、接種ワクチン、血清蛋白（ γ G1b・TP・A/G比）を比較。【結果】①非特異反応出現率は全体0.88%（19/2,150検体）、採卵鶏0.96%（16/1,660検体）、肉用鶏0.61%（3/490検体）。②全体のS/P比は、平均値 \pm S. D. は 0.062 ± 0.234 で0.03～0.04をピークに分布し、陽性基準値0.5から十分に離れていた。③非特異反応の出現要因では、鶏種別のS/P比平均値 \pm S. D. は採卵鶏 0.069 ± 0.128 、肉用鶏 0.039 ± 0.064 で採卵鶏で高値（ $p < 0.05$ ）。週齢、農場間でもS/P比に差を認めたが、その他の項目では有意差なし。【まとめ】ELISA法による本病抗体検査の迅速性・特異性において有用性を確認。週齢・飼養形態がS/P比、非特異反応出現に関与している可能性を推察。今後も非特異反応要因の更なる分析、検討していく。